

# 回 覧

令和8年6月5日

関係町内の皆様へ

見附市 都市環境課  
建設課

## 都市計画道路「見附下新町線」における街路樹整備の見直しについて（お願い）

日頃より市政運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、新潟県において整備を進めている都市計画道路「見附下新町線」につきましては、これまでの計画において歩道部への街路樹（植樹柵）の設置を予定しておりました。（裏面参照）

しかしながら、令和8年1月に開催された「(都)見附下新町線の工事計画に関する説明会（新潟県）」において、出席された沿線住民の方から「街路樹の廃止」のご意見が複数寄せられました。

市といたしましては、これらのご意見を踏まえ、新県道整備後に新たな住宅建設や建替え等が見込まれ、街路樹が住宅乗入口の支障となる可能性もあることから、街路樹（植樹柵）を設置しない方向で見直すことが適当であると判断しました。

つきましては、街路樹整備の見直し（廃止）について、地域の皆様のご意向を確認させていただきたく、回覧によりお知らせするものです。

本件についてご意見等がございましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、特段のご意見がない場合、街路樹（植樹柵）を設置しないことで進めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ■ご意見の受付期限

令和8年6月26日（金）まで

#### ■お問い合わせ先

見附市 都市環境課 都市・住宅政策係

TEL：0258-62-1700（内線161）

FAX：0258-62-7062

E-mail：tokan@city.mitsuke.niigata.jp

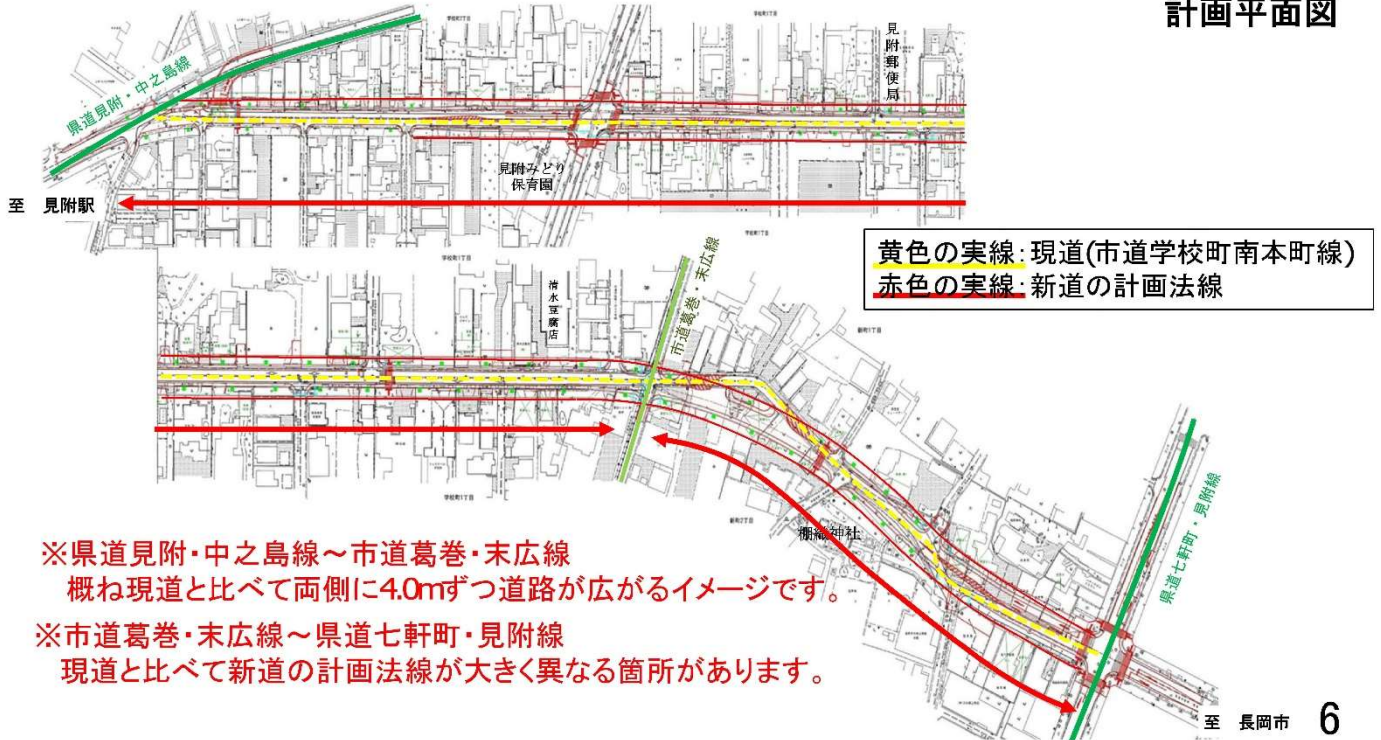
① 事業概要

② 工事計画

③ 今後のスケジュール

④ 質疑応答

計画平面図



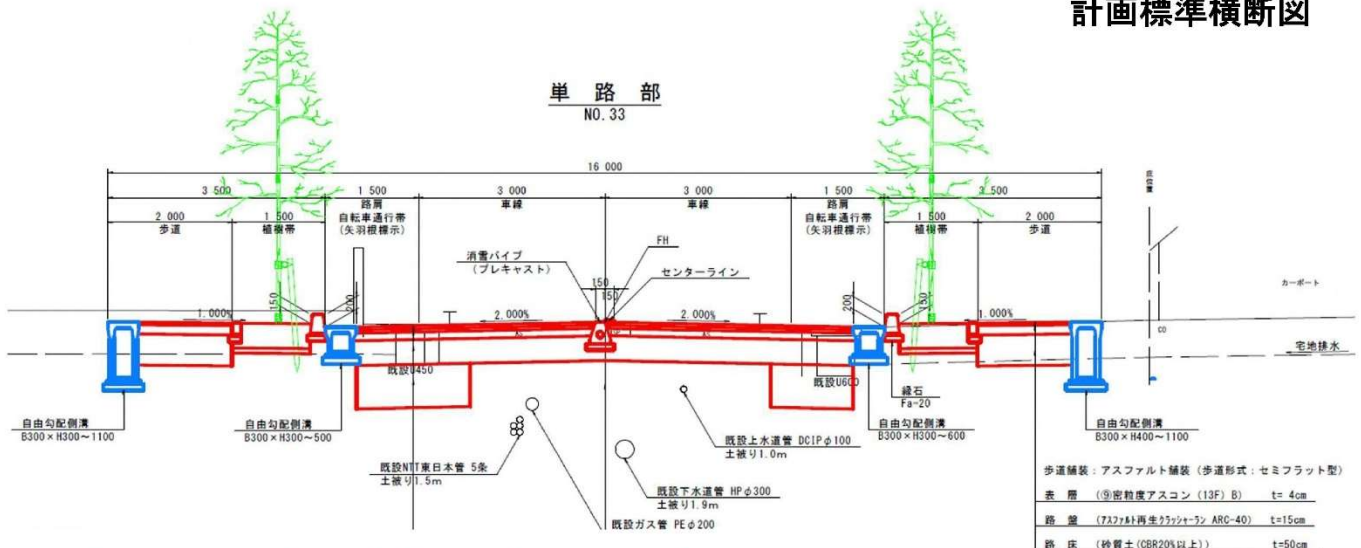
① 事業概要

② 工事計画

③ 今後のスケジュール

④ 質疑応答

計画標準横断面図



※街路樹は概ね20mごとに1本ずつ設置される計画です。  
整備は県で行い、完成後の管理は市で行います。

※宅内排水(雨水)は歩道内に設置する側溝に接続する計画です。

設置予定としていた上記の街路樹（緑色部分）及び植樹柵を設置しないことに見直します。